

光が丘地区の公共施設再編に向けた取組 ～ 市民対話ワークショップ参加者募集～

背景

相模原市では、昭和40年代からの人口急増期を中心に整備してきた学校や公民館など、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に施設の改修や建替えが必要となり、そのための費用の確保が課題となっています。

公共施設は、市民生活に必要なサービスを提供する場として、重要な役割を担っていますが、人口減少や少子高齢化の進行、情報・通信技術の発展やニーズの多様化が進む中で、将来にわたり、持続可能な公共サービスを提供していくためには、今ある公共施設のあり方を、今一度見直さなければならない時期が来ています。

光が丘地区の公共施設の状況

光が丘・陽光台・並木・青葉小学校



小・中学校の児童生徒数の減少に伴う学習環境のあり方の検討を行い、市教育委員会において、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編するという対応方針が定められたところです。

閉校後の学校跡地の活用



療育センター陽光園、陽光台保育園など子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。

【取組の方向性】

青葉小学校の閉校後の跡地(既存ストック)は、「避難所としても使える、子どもや地域の活動の場」を基本とした利活用を検討していきたいと考えています。

1 開催の目的

本ワークショップでは、市民の皆様とともに、今後策定を予定している跡地活用の構想につながる、跡地活用のコンセプト、具体的な活用方策、アイデアなどを検討・まとめていくことを目指します。

2 ワークショップの狙い

- ・ 光が丘地区の公共施設の状況や地域課題を共有します。
- ・ いろいろな考え方を聴き、たくさんの気づきを得る場にします。
- ・ 要望やお願いではなく、自らのこととして考える場にします。
- ・ アイデアや工夫により、未来志向で公共施設のあり方を考えます。

3 ワークショップの内容（予定）

- ・ 全部で4回のワークショップを開催します。
- ・ 開催時期は、令和3年11月から令和4年2月頃、土日祝日の昼間での開催を予定しています。
- ・ 各回の時間は、2時間程度を予定し、地区内の公共施設で行います。

【各回の内容（予定）】

回	開催時期	時間・場所	テーマ
第1回	11月27日 (土)	午後3時から 陽光台公民館	【学校での思い出や、地域の魅力・課題の共有】 学校での思い出や地域活動を共有して、地域の魅力や課題を考えよう！
第2回	12月19日 (日)	午後2時から 光が丘公民館	【跡地活用のイメージ】 施設を見て、既存ストックを使ってやりたいことなどを考えよう！
第3回	1月中旬	土日祝日の昼間 ・ 光が丘地区内 の公共施設	【再編コンセプトや跡地活用の具体化】 やりたいことなどをカタチにして、再編コンセプトを考えよう！
第4回 (最終回)	2月中旬		【再編案のまとめ】 実現に向け、施設の使い方などをイメージして再編案をまとめよう！

新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施します。
状況により、スケジュール・内容は変更となる場合があります。

4 ワークショップの進め方

- ・ 参加者を数名のグループに分け、各回のテーマに沿って話し合いをします。
- ・ 模造紙や付せんなどをつかって、アイデアや意見を出し合いながら、グループとしての意見をまとめていただきます。
- ・ 各グループの進行は、スタッフがサポートします。



本ワークショップは、東京都立大学のご協力を得ながら実施していきます！

5 ワークショップの楽しみ方

- ・ 本ワークショップに参加することで、さまざまな方と意見交換でき、いろいろな考え方を知ることができます。
- ・ 光が丘地区の公共施設の再編・再整備に向け、自分たちの考えをカタチに残すことができます。
- ・ 今後の基本構想等の策定に当たっての貴重な資料（財産）になります。

6 募集人数

- ・ 6名程度
(応募者多数の場合は、お住まいの地域や世代を考慮の上、抽選)

今回の募集のほか、地域の代表や関係団体などからも参加してもらいます。

7 応募資格

- ・ 相模原市にお住まいで、本年4月1日時点で16歳以上の方
- ・ 全4回のワークショップに参加できる予定の方

8 申込方法

- ・ 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、メール、FAX、経営監理課窓口のいずれかの方法でご提出ください。

郵 送：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市経営監理課 宛て

E-mail：keieikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp

FAX：042-754-2280

持 参：経営監理課（市役所本庁舎本館3階）

問合せ：相模原市 市長公室 総合政策部 経営監理課

電 話：042-769-9240

9 申込期間

- ・ 令和3年11月10日（水）まで（必着）

10 申込結果

- ・ 参加申込者には、11月12日（金）以降に参加の可否について、文書（郵送）にてお知らせいたします。

11 その他

- ・ 交通費の支給はありません。
- ・ ワークショップは公開で実施します。

市ホームページにて、公共施設マネジメントの取組内容をご覧いただけます。

相模原市 公共施設マネジメント

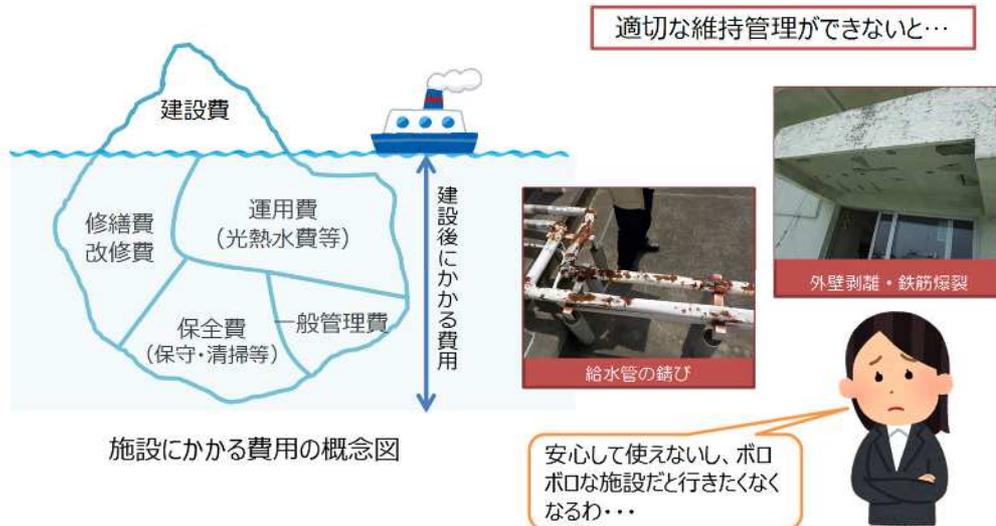
検索



<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/1004419.html>

相模原市における公共施設マネジメントの取り組み（参考）

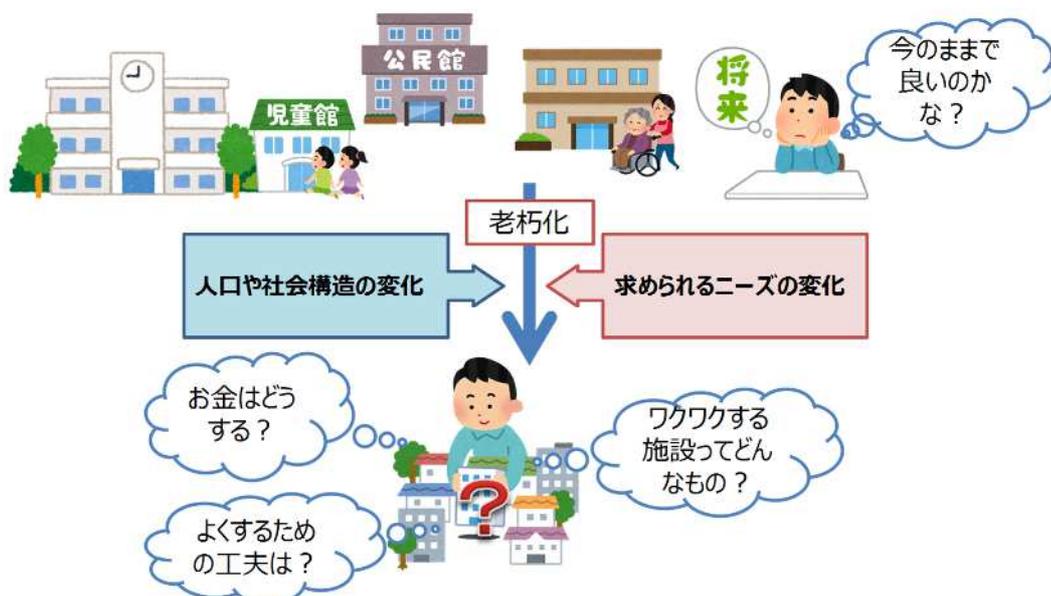
公共施設マネジメントとは、市が保有する公共施設を、都市経営の視点から総合的に企画、管理、利活用する仕組みのことで、老朽化した公共施設の改修や更新の問題を抱える国や各地方自治体において、近年、対策に乗り出しています。



これまで、相模原市では、「公共施設の保全・利活用基本指針」(平成25年10月)や「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(平成29年3月)など、公共施設マネジメントに関する方針や計画を策定してきました。

現在は、こうした方針や計画に基づく具体的な取組を進めているところであり、これまでに「青根出張所・青根公民館・青根分署の複合施設整備」や、「城山総合事務所周辺の公共施設再編」などを実現してきました。

今後は、地域の拠点として重要な役割を担っている庁舎や学校に着目し、これらの施設を中心とした公共施設の再編・再整備を積極的に取り組みます。



市民、行政、民間みんなでアイデアを出しながら、公共施設マネジメントをススメましょう！